

理事長 木村と株式会社東商サービス 専務別司様が弊協会にて、今後の業界のあり方についてお話をしました。

石川県では、ゴミ処分に対する取締りが活発になってきました。実際、別司様にも警察から連絡がきました。市や警察によると、便利屋さん、なんでも屋さん等が処分場に持ち込む廃棄量が増えたことに起因しているようです。

東商サービスとして、法令順守で業務をしてきたことを再認識したと同時にその重要性を感じたとのことでした。

この8年間、法令順守で業務を行ってきたことを9月の大坂セミナーで講演したところ、参加者様から多数ビジネスモデルについて、ご相談があったとのことでした。

不法投棄は、「大きな社会の悪」だと改めて感じました。



写真:対談にて(左:別司様 右:理事長 木村)

孤立死の今後20年間の推計について

『孤立死問題』は、年々深刻化しており、行政もこの問題に対し、動き始めました。

右図のように、20年後には、現在の約1.6倍の潜在数になることが推測されております。

孤立死防止対策が各地方自治体によって講じられておりますが、孤立死の原因のすべてが改善されることは難しく、現在よりも増えることは容易に考えられます。

この状況で、弊協会及び会員様ができる社会貢献は、やはり気持ちを込め肃々と遺品整理業を行うことです。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
東京	605	720	786	826	904
大阪	429	517	563	575	595
神奈川	298	376	431	467	515
埼玉	201	265	313	342	372
愛知	218	273	311	337	369
北海道	253	299	333	351	365
群馬	239	287	319	336	354
千葉	187	242	283	309	334
福岡	205	242	271	287	300
静岡	109	136	157	177	186

画像:都道府県別 孤立死数(単位1,000世帯)

国・地方自治体の見解と動き

環境省の見解

遺品の中で、廃棄するものは「一般廃棄物」となります。このため、遺品整理業者の皆様の中で、一般廃棄物の収集運搬許可を得ていない方は、廃棄する遺品を運搬する必要がある場合、必ず廃棄物の排出者(ご依頼者)から直接一般廃棄物の収集運搬許可を得た業者、又は市町村長の指定する業者に委託してもらってください。

環境省廃棄物・リサイクル対策部

地方自治体の動き ~被災地 福島県~

福島県会津若松市は、「会津若松署」「新聞販売店」「乳飲料の宅配業」と連携して「孤立死防止等ネットワーク」を結成。定期的に各世帯を回る配達員らが「数日分の新聞がたまっている」など、高齢者宅などで異変を感じたら、市と署に連絡し、市職員と警察官が駆け付けるシステム。

今後は、「東北電力」「郵便事業」とも連携する予定。

福島民報社

法人会員・優良企業のご案内(皆様のご協力よろしくお願ひいたします。)

弊協会では、法人の賛助会員様を募集しております。

ご加入頂きますと、弊協会のホームページ上で、**優良企業**として、ご紹介させて頂きます。

さらに、弊協会に遺品整理業務のご依頼やご相談が寄せられた場合は、その地域の法人会員様をご紹介したく考えております。また、弊協会にマスコミの取材等のご連絡があった際には、その地域の法人会員様のご紹介もさせていただき、広報活動にも繋げて参ります。

貴社への、遺品整理のご依頼や認知度アップ等のメリットが考えられます。是非、ご検討して頂ければと思います。

需要の増加が叫ばれる遺品整理のご依頼も、ご遺族が安心して頼むことができるよう、業界の健全化にご協力を頂ければと存じます。

※ 詳細は弊協会までご連絡下さい。(TEL:0123-42-0528)



画像:優良事業所認定書



画像:感謝状



あなたの思いは決して消えない
一般社団法人 遺品整理士認定協会

〒066-0009
北海道千歳市柏台南1-3-1 千歳アルカディア・プラザ4F
TEL:0123-42-0528 FAX:0123-42-0557
MAIL:info@is-mind.org URL:<http://www.is-mind.org>